

令和4年3月

遠野市教育委員会定例会会議録

遠野市教育委員会

## 令和4年3月 遠野市教育委員会定例会会議録

- 1 開催場所 遠野市役所東館庁舎 3階大会議室
- 2 開催日時 令和4年3月22日(火) 午後3時30分
- 3 出席状況

○出席者

教育長	菊池 広親
委員	菊池 崇
委員	千田 由美子
委員	菊池 和子
委員	藤山 重理子

○説明等のため出席した職員

教育部長兼学校総務担当課長	伊藤 貴行
市民センター所長	新田 順子
子育て応援部長	磯谷 洋子
多文化共生・本の森特命部長	石田 久男
学校教育課長	佐々木 淳一
生涯学習スポーツ課長	朝倉 優香
学校給食センター所長	菊池 徳明
総務企画部管財担当課長	多田 清子

---

開会・開議 午後3時30分

---

### 1 開会

○教育部長兼学校総務担当課長

本日の令和4年3月遠野市教育委員会定例会は、委員全員の出席ですので会議が成立していることをご報告いたします。ここからは、会議規則によりまして教育長が進行いたします。

○教育長

ただいまから令和4年3月遠野市教育委員会定例会を開催いたします。

### 2 議事

○教育長

次第2、議事に入ります。

本日は、議案第6号「遠野市学校運営協議会規則の制定について」から議案第9号「令和4年度学校給食費の額の決定に関し議決を求めることについて」の4つの議案を審議させていただきます。それでは、(1)議案第6号「遠野市学校運営協議会規則の制定について」の説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ課長

議案第6号「遠野市学校運営協議会規則の制定について」ご説明させていただきます。遠野市学校運営協議会規則を別紙のとおり制定するものとする。令和4年3月22日提出。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく学校運営協議会（以下協議会という。）の設置及び協議会の運営に関し、必要な事項を定めるため制定しようとするものです。協議会は、学校運営に地域の参画を得て、学校や地域を取り巻く諸課題に対応するとともに、遠野のふるさと教育を推進するため、中学校区ごとに設置し、子どもたちの生きる力を育むことを目的としております。第2条では、協議会を中学校区に設置すること。具体的には、名称と設置する学校、それぞれの協議会と対象となる学校を示してございます。第3条では、委員の任免の手續及び任期について。第4条から第6条では議事の手続き。第7条では部会の設置。具体的には、部会は必要に応じて、対象学校ごとに設置することができるということを謳っております。第9条から14条では、その他協議会の運営に必要な事項を謳っております。なお、この規則の施行は、令和4年4月1日となっております。以上、説明を終わります。

○教育長

説明が終わりました。質問等ございましたらお願いします。

○千田由美子委員

運営協議会規則ということですが、もともと地域には地教協がありますが、それと運営協議会の棲み分けについて、地域の理解は得られておりますか。

○生涯学習スポーツ課長

地域の理解ということですが、令和3年度は1年かけて各地域に説明をしてきております。熟議という体験会を実施してきておりますが、広く知れ渡っているかということそこまではないかもしれませんが、地域教育協議会に参加されている皆様には、ある程度納得いただけていると思っております。また、3月の議会で予算措置し、学校のPTAに周知するリーフレットの作成をしております。そちらも配布する予定ですし、遠野テレビや広報、ホームページを使って、この制度について市民の皆様にご説明する機会を設けることとしております。

○千田由美子委員

はい、分かりました。地教協の役員とこの運営協議会の役員については一緒でもいいし、その部会の判断によってという理解でよろしかったでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

地域の代表者として学校部会に参加することになりますが、そちらに入る委員に関しては、地域の方の選出ということでお任せしており、その選出にあたっては地教協からでもよろしいですし、地域づくり団体の方からでもよろしいと地域の方にはお話ししてございます。

○千田由美子委員

分かりました。今後の全体的なスケジュールを教えてください。

○生涯学習スポーツ課長

令和4年度は、試行の年ということで始めさせていただきます。令和4年度はいろいろなことをやりながら、不都合があれば直していくという年にしたいと思っております。この学校運営協議会は4月1日から制度が始まりますので、4月に委員を委嘱しその後にそれぞれの部会を行い、中学校区の運営協議会の会議を行っていくという形になっていきます。

令和4年度の運営協議会の会議につきましては、方針を決定する最初の会議。そして中間報告みたいな会議があると考えておりますし、2月には、学校評価の振り返りということで年2回から3回程度の会議を考えてございます。

○千田由美子委員

分かりました。学びフェストは4月に学校長がPTAや地教協の方に学びフェストとして方針をお知らせしておりますが、学校運営協議会の集まりが4月になると、今年度の学びフェストは、その学校長が作った方針で進んでいって、評価はそれに対して行うという認識でよろしいですか。

○学校教育課長

第8条にあります。春の段階で学校長が基本的な方針を作成します。その内容が(1)の教育課程の編成、(2)学校経営計画、(3)その他必要な事項となっています。これがその年の1年間の取り組みの大きな柱であり、この中には学びフェストも含まれると考えています。また、第2項には毎年度これらの承認を得るようになっており、年度末の評価のときには、課題があれば改善していくための取り組みを盛り込み、委員や地域からの評価を得て、更に意見を取り入れながら改善されていくものになっていくと思います。この点については、年間のスケジュールでPDCAサイクルを回していくように考えています。学校運営協議会の前に協議された内容が学校運営協議会で承認されていくという流れの中で、それらが地域や家庭に周知されていくものだと考えています。

○千田委員

分かりました。まだまだ周知が足りないという感じがありますので、子ども達のためにも今後周知等を含めて行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長

他に質問等ありましたらお願いします。

○菊池崇委員

今年は、試行の年ということで、周知やいろいろなことを含め、最初からうまくいかないこともあると思いますが、まずはこの1年で調整していくということなので、そのようにしてもらいたいです。

一つ提案になります。年3回会議があるということですが、現在コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない状況ではありますが、3回の会議はきちんと行っていただきたいです。先程聞いた中で2回目の会議は中間報告ということでしたので、例えばその会議をリモートで行うなどの工夫をし、書面決議や報告だけで終わることのないよう、皆さんに参加していただいて議論ができる形にしていきたいと思います。人選にあたってはリモートができる環境にあるかどうかといった点も任命する前に確認していただき、そのようなことも含め、人選をしていただけると良いと思います。意見になります。

○教育長

ご意見として承ります。他に質問意見ありましたらお願いします。

○菊池和子委員

部会と運営協議会が二段階となって学校の経営方針などを承認していくというお話でよろしかったでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

承認するのは、学校運営協議会です。その前段階で各学校の計画等を立てるのが各部会という形になります。

○菊池和子委員

運営協議会は、各学校から出てきた小学校4校なり中学校1校の承認をする。そのあとに中間報告、3回目は評価を行うと伺ったのですが、その中で各学校の課題を部会で消化していくというのは分かります。運営協議会を中学校区でやる意味ですが、共通の課題というものがあって、そこでまた熟議があり、各部会にフォローされ、そしてうちの学校ではこういうふうにしていこうという流れになっていくのではないかと考えております。熟議という場を本当に設けられるのか。ただ承認して、次に報告や評価があるというように流れていくと、みんながもう何かやっっていこうという気力に繋がらない可能性もあるのではないかと思います。

是非、繋げていって欲しいという要望も含めての意見です。

○教育長

ご意見でよろしいですか。その他ありましたらお願いします。

藤山委員お願いします。

○藤山委員

第11条の中に評価とありますが、この評価には国からの交付金の会計監査なども含まれているかどうか伺います。

○生涯学習スポーツ課長

含まれておりません。各協議会においては予算を持つことを想定しておりません。委員の報酬や学校運営協議会の運営に関する消耗品などに関しての支出は、事務局である生涯学習スポーツ課で執行することを想定してございます。

○教育長

よろしいですか。

その他にございましたらお願いします。

(なし、の声)

○教育長

それではお諮りします。議案第6号「遠野市学校運営協議会規則の制定について」、承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって議案第6号は承認することと決しました。

○教育長

続いて議案第7号「遠野市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について」事務局の説明をお願いします。

○教育部長兼学校総務担当課長

議案第7号「遠野市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について」を説明いたします。

提案理由は、行政組織の一部の見直し等に伴い所要の改正をしようとするものであります。新旧対照表をご覧ください。第1条は遠野市教育委員会行政組織規則の一部改正になります。教育委員会事務局に学校総務課が新設となりますので事務分掌を規定するものです。第2条は遠野市奨学資金貸与条例施行規則の一部改正になります。様式中の課名を改正するものであります。第3条は遠野市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助

執行に関する規則の一部改正になります。これは、子育て応援部が健康福祉部に統合することに伴う改正となります。附則として令和4年4月1日から施行するものであります。以上で説明を終わります。

○教育長

事務局からの説明が終わりましたので委員の皆さまから質問、意見をいただきます。ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

(なし、の声)

○教育長

お諮りいたします。議案第7号「遠野市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について」承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって議案第7号は承認することと決しました。

○教育長

次に議案第8号「遠野市教育委員会専決代決規程等の一部を改正する訓令の制定について」事務局の説明をお願いします。

○教育部長兼学校総務担当課長

議案第8号「遠野市教育委員会専決代決規程等の一部を改正する訓令の制定について」説明いたします。

提案理由は、行政組織の一部の見直し等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。新旧対照表をご覧ください。第1条は、遠野市教育委員会専決代決規程の一部改正になります。学校総務課の新設に伴い、専決事項、不在代決の規程を改正するものであります。第2条は遠野市教育委員会事務局職員の服務規程の一部改正。第3条は遠野市教育委員会事務局職員等の被服貸与規程の一部改正になります。いずれも課名、課長を改正するものであります。附則といたしまして令和4年4月1日から施行するものであります。以上で説明を終わります。

○教育長

事務局からの議案の説明が終わりましたので、委員の皆さまから質問意見等を承ります。何かございましたらお願いします。

(なし、の声)

○教育長

それではお諮りいたします。議案第8号「遠野市教育委員会専決代決規程等の一部を改正する訓令の制定について」承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって議案第8号は承認することと決しました。

○教育長

議案第9号「令和4年度学校給食費の額の決定に関し議決を求めることについて」、事務局の説明をお願いします

○学校給食センター所長

議案第9号「令和4年度学校給食費の額の決定に関し議決を求めることについて」を説明いたします。

提案理由は、令和4年度の学校給食費の額を決定しようとするものでございます。遠野市学校給食の実施に関する規則第4条第1項の規定により、令和4年度の学校給食費の額を次のとおり決定することについて議決を求めるものでございます。年間食数、学校給食費の額は令和3年度と同額とするものでございます。以上で説明を終わります。

○教育長

事務局からの議案の説明が終わりましたので委員の皆さまから質問意見をいただきます。ご質問等ございましたらお願いします。

はい、菊池崇委員お願いします。

○菊池崇委員

給食費についてですが、最近物価が上がっているという状況のなかで、この額に設定したということの意味ですが、運営審議会の方でも議論が出たと思うので、そちらの意見を伺いたいです。

○学校給食センター所長

今年度の総合食育センター運営審議会につきましては、コロナの関係で書面議決としておりました。学校給食費の経過等の説明資料をつけまして、委員の方々からは特に意見がないという答申をいただいております。

○菊池崇委員

書面議決を得られたということで分かりました。ありがとうございます。

○教育長

その他ございましたらお願いします。

藤山委員お願いします。

○藤山重理子委員

小学校教職員と中学校教職員の一食あたりの単価が違う理由を教えてください。

○学校給食センター所長

中学校の先生と小学校の先生の単価の差についてですが、小学校の先生は主菜の数量が小学生の量と同じになっており、中学校の先生に比べると主菜のグラム数が少なくなりますので単価が違うということになっております。

○教育長

その他質問等ありましたらお願いします。

○菊池和子委員

いま米価が下がっており学校給食にとってはいいことですが、小麦については上がっているという話があります。学校では週に1回程度はパンを食べているのでしょうか。パンの出る回数を教えてください。

○学校給食センター所長

令和3年度の給食につきましては、週5日の給食の内4日が米飯で毎週水曜日にパンを出しており、令和4年度も同様にしたいと考えております。

○菊池和子委員

以前にパン業者さんが不足していて、どこの市町村でもパンを確保するのが大変だという話を伺いました。子ども達にとって週1回パンを食べるという楽しみもあると思いますし、味覚が人格形成に少なからず影響があるとも思います。その辺りも含め、これからも考えていただければありがたいと思います。以上です。

○教育長

ご意見としてということでございます。何かありますか。

○学校給食センター所長

パンの供給につきましては、県のパン工業組合と協議しながら、継続したいというふうに考えております。

○教育長

その他にありましたらお願いします。

(なし、の声)

○教育長

それではお諮りいたします。議案第9号「令和4年度学校給食費の額の決定に関し議決を求めることについて」、承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって議案第9号は可決されました。  
以上で2番の議事を終了いたします。

### 3 報告

○教育長

次第3報告に入ります。(1)「報告第1号教育委員会事務局職員の人事異動内示について」をお願いします。

○教育部長兼学校総務担当課長

報告第1号「教育委員会事務局職員の人事異動内示について」を説明いたします。資料をご覧くださいと思います。令和4年4月1日付人事異動の内示について別紙のとおり報告します。

(以下、別紙資料により説明)

○教育長

報告事項ではありますが、質疑ございませんか。

(なし、の声)



○教育長

次第3報告の(2)報告第2号「遠野市立学校教職員働き方改革プランの策定について」をお願いします。

○教育部長兼学校総務担当課長

報告第2号「遠野市立学校教職員働き方改革プランの策定について」説明いたします。令和4年3月に別冊のとおり作成したので報告するものであります。

(以下、別紙資料により説明)

○教育長

報告事項ですが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いします。

○菊池崇委員

勤務時間に関してですが、タイムカードとかで管理されているのでしょうか。それとも自己申告でしょうか。

○教育部長兼学校総務担当課長

働き方改革の議論が出てきた時に、勤務時間を正確に把握する必要があるということで、各学校にタイムレコーダーを導入しております。導入してから今年で2年目になりますが、正確な勤務時間の管理ができるようになりましたので、把握したデータにより資料を作成しております。

○菊池崇委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

その他にございましたらお願いします。

(なし、の声)

#### 4 諸報告

○教育長

続いて、次第4の諸報告に入ります。

(1)令和4年3月遠野市議会定例会一般質問教育長答弁概要について説明をお願いします。

○教育部長兼学校総務担当課長

「令和4年3月遠野市議会定例会一般質問の教育長答弁の概要」について説明いたします。(以下、資料により説明)

○教育長

事務局からの報告が終わりました。報告事項ですが何かお聞きしたいことはありますか。

(なし、の声)

○教育長

次第4諸報告の(2)一般報告です。

(教育長、教育部長、市民センター所長、多文化共生・本の森特命部長から報告)

○教育長

一般報告が終わりましたがご質問はございませんか。

○菊池崇委員

遠野物語ファンタジーについてですが、今年度実施しなかったことにより、台本とかと  
いったものはどうなりますか。来年に上演する形となりますか。

○市民センター所長

今年の台本は、「狐の絵筆」を予定しておりましたが上演できなかったということで、  
今のところは同じものを来年にやりたいと製作委員会では考えているようです。ただし、  
決定ではないということをし添えます。

○教育長

その他にありましたらお願いします

(なし、の声)

○教育長

(3) 来月の行事予定についてお願いします。

○教育部長兼学校総務担当課長

4月の行事予定について説明します。

(以下、4月の行事予定について説明)

○教育長

来月の行事予定について確認等ありましたらお願いします。

(なし、の声)

## 5 その他

○教育長

次第5その他に入ります。子育て応援部長お願いします。

○子育て応援部長

行政組織の一部見直しということで健康福祉部と子育て応援部が統合する形になり、子  
ども政策課が子育て支援課になります。場所は、今までどおり東館庁舎1階の事務室です。  
母子安心課は、子育て応援部でしたが、母子安心課と医療連携室が統合となり保健医療課  
になります。こちらについては、福祉の里の事務室となります。

○教育長

管財担当課長お願いします。

○管財担当課長

3月議会で補正予算を可決いただいた内容を説明します。小学校管理費では、職員室及  
び校長室の空調設備の工事費を要求して可決いただきました。職員室と校長室にエアコン  
が設置になっていない学校に4月から8月にかけて工事を行い、今年の夏にエアコンの使用  
が間に合うよう工事を進めることとしておりますが、エアコンが品薄との情報も聞こえ  
ておりますので、間に合わない可能性があるという事情もご理解をいただきたいと思いま  
す。小学校費では、屋内運動場長寿命化改修事業で小友小学校と達曾部小学校の屋内運動

場の工事を行うこととしております。いずれも4月上旬に入札を行い、5月から10月までの工期とし10月末には工事を終わらせ、新しい体育館で学習発表会ができるように工事を進めたいと思っております。屋内運動場が使えない期間については、代替なり、学校で工夫をしていただき、子ども達の運動に支障のないように考慮をいただき、工事を進めることにしております。以上報告といたします。

○教育長

情報提供と報告でございました。

進行します。次第5その他(1)と(2)を続けてお願いします。

○教育部長兼学校総務担当課長

令和4年度入学式の出席の割り当て表を作成してございます。教育委員会としての出席ということでお名前を入れておりましたのでご対応をお願いします。なお、ご都合等があった調整が必要という場合には事務局に申し出をお願いします。

4月の定例会については、4月11日月曜日の11時30分から、場所は本庁舎3階BC会議室を予定しております。

○教育長

何か確認等ありましたらお願いします。

(なし、の声)

## 6 閉会

○教育長

これを持ちまして、令和4年3月遠野市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

---

閉会 午後3時59分

---

会議録作成者 教育長 菊池 広親

署名 委員 菊池 崇

署名 委員 千田 由美子

署名 委員 菊池 和子

署名 委員 藤山 重理子